

第 6 章 介護保険サービス量・給付費等の推計

1 介護保険事業のサービス体系

	市町村が指定・監督を行うサービス	都道府県が指定・監督を行うサービス	
介護給付	【地域密着型サービス】 - 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 - 夜間対応型訪問看護 - 認知症対応型通所介護 - 小規模多機能型居宅介護 - 看護小規模多機能型居宅介護 - 地域密着型通所介護 - 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） - 地域密着型特定施設入居者生活介護 - 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 - 居宅介護支援※ 1	【居宅介護サービス】 - 訪問介護 - 訪問入浴介護 - 訪問看護 - 訪問リハビリテーション - 居宅療養管理指導 - 通所介護 - 通所リハビリテーション - 短期入所生活介護 - 短期入所療養介護 - 福祉用具貸与 - 特定福祉用具販売 - 住宅改修 - 特定施設入居者生活介護	【施設サービス】 - 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） - 介護老人保健施設 - 介護療養型医療施設※ 2 - 介護医療院※ 3
予防給付	【地域密着型介護予防サービス】 - 介護予防認知症対応型通所介護 - 介護予防小規模多機能型居宅介護 - 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） - 介護予防支援	【介護予防サービス】 - 介護予防訪問入浴介護 - 介護予防訪問看護 - 介護予防訪問リハビリテーション - 介護予防居宅療養管理指導 - 介護予防通所リハビリテーション - 介護予防短期入所生活介護 - 介護予防短期入所療養介護 - 介護予防福祉用具貸与 - 介護予防特定福祉用具販売 - 介護予防住宅改修 - 介護予想特定施設入居者生活介護	
地域支援事業	- 訪問型サービス - 通所型サービス		

※ 1 平成 30 年に、指定・監督に関する権限が都道府県から市町村へ移譲された。

※ 2 現行の介護療養型病床の経過措置期間は 6 年間延長（令和 7 年度末まで）となった。

※ 3 新たな介護保険施設として平成 30 年 4 月に創設された「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設。

2 サービス別利用者数の推計

要介護・要支援認定者数の将来推計から、施設・居住系サービス利用者数見込みを除き、在宅のサービス別受給率を考慮して推計しました。施設・居住系サービス利用者数は、過去の利用者数の推移や今後の本市の整備基盤計画を考慮して見込みました。

■居宅介護サービス利用者数の推移と将来見込み（単位：人/月）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問介護	775	789	771	784	801	820	834
訪問入浴介護	62	55	54	54	55	56	58
訪問看護	465	491	506	515	526	537	548
訪問リハビリテーション	73	73	81	82	83	86	86
居宅療養管理指導	802	862	921	935	954	977	997
通所介護	546	552	551	561	575	587	599
通所リハビリテーション	133	130	128	128	131	135	139
短期入所生活介護	152	147	130	131	134	139	141
短期入所療養介護（老健）	16	17	34	34	35	36	37
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,155	1,220	1,258	1,277	1,304	1,335	1,363
特定福祉用具購入費	23	23	27	27	28	28	28
住宅改修費	18	18	18	18	19	19	19
特定施設入居者生活介護	332	325	316	321	325	332	342
居宅介護支援	1,704	1,775	1,782	1,813	1,857	1,898	1,929

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 介護予防サービス利用者数の推移と将来見込み（単位：人/月）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防訪問入浴介護	1	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	32	31	31	31	31	31	31
介護予防訪問リハビリテーション	10	8	14	14	14	14	13
介護予防居宅療養管理指導	61	67	65	68	69	69	66
介護予防通所リハビリテーション	34	38	38	39	39	39	38
介護予防短期入所生活介護	1	1	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	233	232	237	241	241	241	232
特定介護予防福祉用具購入費	5	5	3	3	3	3	3
介護予防住宅改修	8	9	11	12	12	12	11
介護予防特定施設入居者生活介護	46	45	34	36	36	36	34
介護予防支援	284	280	279	284	284	284	274

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 地域支援事業（訪問介護・通所介護）の利用者数の推移と将来見込み（単位：人/月）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問型サービス(従前相当分)							
通所型サービス(従前相当分)							

試算中

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 地域密着型サービス利用者数の推移と将来見込み（単位：人/月）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	4	5	5	5	5	5
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	322	362	399	407	416	425	432
認知症対応型通所介護	28	23	25	25	25	27	27
小規模多機能型居宅介護	33	34	42	43	44	45	45
認知症対応型共同生活介護	73	75	77	77	79	80	84
地域密着型特定施設入居者生活介護	16	15	8	8	8	8	8
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	0	0	0	0	0

試算中

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

* 利用者数は、日常生活圏域で按分ができないため、次ページに設置数を掲載。

■ 地域密着型介護予防サービス利用者数の推移と将来見込み（単位：人/月）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	5	4	4	4	4	4	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 地域密着型サービスの設置数

	東部	中部	西部	合計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0	1
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	2	2
小規模多機能型居宅介護	1	1	0	2
認知症対応型共同生活介護	3	1	1	5
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	4	7	2	13

* 令和6年1月1日現在。

■ 施設サービス利用者の推移と将来見込み（単位：人/月）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人福祉施設	322	341	372	372	372	372	399
介護老人保健施設	130	122	129	129	129	129	139
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	1	0	0				

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 市町村特別給付の利用者数の推移と将来見込み（単位：人/年）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
移送サービス	550	811	900	900	900	900	900

* 令和5年度見込みと同数を計上

3 施設・居住系サービスの整備方針

第9期計画期間の施設・居住系サービスの整備方針を次のとおりとしました。

■ 第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）の整備方針

	施設種別	第9期の目標
入所施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	100床の増加を目指す ＊ショートステイの転換など既存施設の活用も検討。
	介護老人保健施設 （老健）	現状を維持する
入居施設	特定施設入居者生活介護	50床の増加を目指す
	地域密着型特定施設入居者生活介護	現状を維持する
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	現状を維持する
	小規模多機能型居宅介護	1か所の増加を目指す
	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	18床の増加を目指す ＊市域が狭く、また、利用可能な土地が少ないため、整備地の日常生活圏域は問わない。

■ 第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の整備済み施設

	施設種別	施設数	定員数
入所施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	3 か所	278 人
	介護老人保健施設 （老健）	1 か所	75 人
入居施設	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	5 か所	81 人
	地域密着型特定施設入居者生活介護 （地域密着型有料老人ホーム）	1 か所	23 人
	特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム）	5 か所	227 人

* 令和5年9月末日現在。

* 認知症対応型共同生活介護の日常生活圏域ごとの内訳は、東部地域に3か所45人、中部地域に1か所18人、西部地域に1か所18人。

■ 短期入所生活介護（ショートステイ）の定員数

	施設種別	施設数	定員数
入所施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	3 か所	52 （ただし、うち20床休止中）

* 令和5年11月末日現在。

■ その他の施設の状況

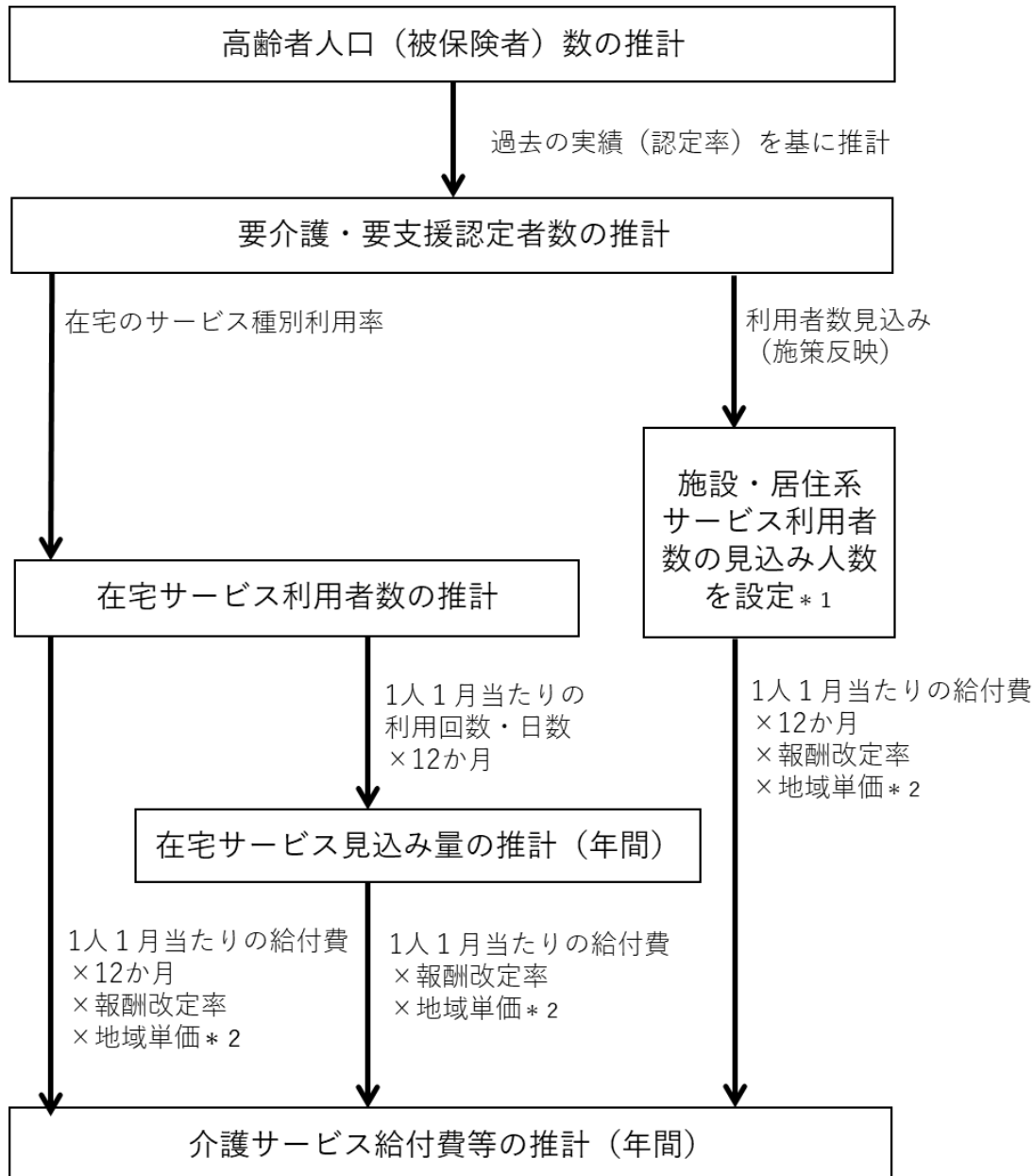
施設種別	施設数	定員数
住宅型有料老人ホーム	2 か所	78 人
サービス付き高齢者向け住宅	2 か所	39 人

* 住宅型有料老人ホームは令和5年4月1日現在、サービス付き高齢者向け住宅は令和5年3月末日現在。

4 介護保険サービス給付費等の推計

サービス別の利用者数を見込み、一人一月当たりの給付費を考慮して、年間の給付費を推計しました。

■ 介護サービス給付費等の算定の流れ



*1 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)と居住系サービス(特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)の利用者数の推移や今後の基盤整備計画を考慮して、将来の利用者数の見込みを設定。

*2 地域によって、物価や人件費に違いがあるため、介護報酬の1単位の単価は、地域や利用するサービスによって異なります。

■ 居宅介護サービス給付費の推移と将来見込み（単位：千円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問介護	658,378	684,381	713,957	722,637	735,796	754,597	771,058
訪問入浴介護	47,884	43,931	43,405	43,795	44,303	44,931	46,578
訪問看護	247,071	265,398	281,715	286,195	292,216	298,542	305,031
訪問リハビリテーション	27,867	25,798	28,448	28,733	28,999	30,057	30,176
居宅療養管理指導	138,629	151,107	168,823	171,435	174,785	179,008	182,615
通所介護	457,697	462,493	448,502	454,526	464,786	476,148	488,612
通所リハビリテーション	92,427	87,373	90,813	90,591	92,243	95,191	98,871
短期入所生活介護	216,219	188,918	150,016	151,481	154,832	161,727	164,236
短期入所療養介護（老健）	19,818	17,143	22,099	22,099	22,837	23,168	24,239
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	186,292	198,689	204,447	206,678	210,464	216,103	221,500
特定福祉用具購入費	6,470	5,936	8,975	8,975	9,325	9,325	9,325
住宅改修費	15,678	15,355	11,508	11,508	12,132	12,132	12,132
特定施設入居者生活介護	792,158	773,628	780,821	792,130	801,265	818,410	844,371
居宅介護支援	321,423	335,578	342,435	348,186	356,464	364,727	370,957
計	3,228,011	3,255,728	3,295,964	3,338,579	3,400,452	3,484,066	3,569,701

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 介護予防サービス給付費の推移と将来見込み（単位：千円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防訪問入浴介護	318	100	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	10,065	9,782	11,110	10,975	10,945	10,945	10,945
介護予防訪問リハビリテーション	3,283	2,914	3,531	3,531	3,531	3,531	3,285
介護予防居宅療養管理指導	10,447	10,486	11,022	11,572	11,755	11,755	11,237
介護予防通所リハビリテーション	15,071	16,135	16,131	16,403	16,403	16,403	15,879
介護予防短期入所生活介護	352	387	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	41	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	14,093	13,849	15,793	16,013	16,005	16,005	15,414
特定介護予防福祉用具購入費	1,117	1,195	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
介護予防住宅改修	8,097	8,414	8,864	9,613	9,613	9,613	8,864
介護予防特定施設入居者生活介護	41,105	37,570	28,493	29,883	29,883	29,883	28,050
介護予防支援	16,788	16,713	16,597	16,904	16,906	16,907	16,310
計	120,777	117,545	112,581	115,884	116,061	116,062	111,004

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 地域密着型サービス給付費の推移と将来見込み（単位：千円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,496	10,555	9,729	9,729	9,729	9,729	9,729
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	38,786	30,394	30,192	30,192	30,192	32,724	32,724
小規模多機能型居宅介護	62,710	69,910	96,897	98,284	101,153	104,021	104,021
認知症対応型共同生活介護	240,372	247,478	264,598	264,598	271,232	274,564	288,535
地域密着型特定施設入居者生活介護	42,352	40,920	23,223	23,223	23,223	23,223	23,223
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	251,640	289,053	289,358	294,492	300,004	307,443	314,187
計	640,356	688,310	713,997	720,518	735,533	751,704	772,419

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 地域密着型介護予防サービス給付費の推移と将来見込み（単位：千円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,514	2,424	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
計	3,514	2,424	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 施設サービス給付費の推移と将来見込み（単位：千円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人福祉施設	1,045,003	1,116,608	1,260,816	1,260,816	1,260,816	1,260,816	1,351,725
介護老人保健施設	466,922	441,357	470,300	470,300	470,300	470,300	506,576
介護療養型医療施設	0	225	0	0	0	0	0
介護医療院	5,725	0	0				
計	1,517,650	1,558,190	1,731,116	1,731,116	1,731,116	1,731,116	1,858,301

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

■ 市町村特別給付費の推移と将来見込み（単位：千円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
移送サービス							

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（令和5年7月月報まで反映）。

5 給付費等及び保険料

① 計画期間中の介護保険給付費等

第9期の計画期間中（令和6年度～令和8年度）と、2040年度（令和22年度）の給付費の合計を次のとおり推計しました。

■ 標準給付費

（単位：百万円）

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総給付費（調整後）							
特定入所者介護サービス費等給付額（調整後）							
特定入所者介護サービス費等給付額							
見直しに伴う財政影響額							
高額介護サービス費等給付額（調整後）							
高額サービス等給付額							
見直しに伴う財政影響額							
高額医療合算介護サービス費等給付額							
算定対象審査支払手数料							
標準給付費							
指数							

※総給付費とは、介護給付費と予防給付費の合計。

※標準給付費とは、総給付費と特定入所者介護サービス費等給付費、高額介護サービス費等給付費、高額医療合算介護サービス費等給付費、算定対象審査支払手数料の合計。

※指数は、令和3年度を100とした場合の伸び（％）。

※四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

■ 地域支援事業費

(単位：百万円)

	実績		見込	計画期間			2040
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
地域支援事業費	試算中						
指数							

※指数は、令和3年度を100とした場合の伸び(%)。

② 介護保険給付費の財源

介護(介護予防)サービスの利用に当たって、介護保険料と国・県・市が負担する公費でまかなわれます。本市では、第9期計画期間の財源構成を次のとおり見込みました。

■ 第9期計画の財源構成

		介護(介護予防)給付		地域支援事業	
		介護給付 (居宅)	介護給付 (施設)	介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業・ 任意事業
保険料	第1号被保険者 (65歳以上)	22.80%	22.80%	23.00%	23.00%
	第2号被保険者 (40～64歳)	27.00%	27.00%	27.00%	
公費	国庫負担金	20.00%	15.00%	20.00%	38.50%
	調整交付金	5.20%	5.20%	5.00%	
	県負担金	12.50%	17.50%	12.50%	19.25%
	市負担金	12.50%	12.50%	12.50%	19.25%
計		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

■ 第 8 期介護保険料の算定結果

第 1 号被保険者負担相当額、国の調整交付金、介護保険事業運営基金等より、計画期間中の保険料収納必要額を算出し、あらかじめ想定した予定保険料収納率で除して、予定保険料収納額を算出します。この収納額を第 1 号被保険者数で除して、第 1 号被保険者一人当たりの保険料基準月額を算出します。介護保険事業運営基金の取り崩しにより、保険料基準月額当たり 124 円減額することとしました。

給付費等総額	A	本計画期間（3 年間）の給付費等総額 A = B + C	19,455,678 千円	
	標準給付費見込額	B	18,053,102 千円	
	地域支援事業費	C	1,371,576 千円	
	介護予防・日常生活 支援総合事業費	C1	地域支援事業費のうち、総合事業費 789,018 千円	
第 1 号被保険者負担分相当額		D	本計画期間の第 1 号被保険者の負担相当額 [D = A × 23%]	4,467,906 千円
調整交付金		市町村での保険料基準の格差を是正するた めに用いられるもの		
調整交付金相当額		E	基本的な金額 E = （ B + C 1 ） × 5 %	942,106 千円
調整交付金見込額		F	本市における交付見込額	1,120,017 千円
市町村特別給付金等				8,400 千円
保険料収納必要額				4,208,395 千円
介護保険事業運営基金		第 1 号被保険者保険料の余剰分を積み立 て、次年度以降に備える運営基金からの取 り崩し		90,000 千円
予定保険料収納率		令和 3 年度及び令和 4 年度の実績と 令和 5 年度の収納実績等を勘案して推計		98.7 %
保険料基準月額		保険料収納必要額から、予定保険料収納 率、運営基金の取り崩しを考慮した額を、 3 年間の第 1 号被保険者累計数及び 12 か 月で割って算出		5,810 円

* 地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により試算（総括表）

* 四捨五入により合計が合わない場合がある。

■ 保険料基準月額の推移

	第 9 期	第 10 期	第 11 期
保険料基準月額	5,710 円	5,810 円	5,810 円

③ 第1号被保険者の介護保険料

介護保険料算定についての指針

- ・ 介護保険事業運営基金を取り崩し、保険料上昇の抑制を図る。
- ・ 所得区分は現行のままとし、第1段階～第13段階とする。
- ・ 所得基準額は、国の基準の変更ににかかわらず、現行のままとする。
- ・ 負担割合は現行のままとする。

介護保険事業運営基金残高（令和4年度末時点）	千円 試算中 千円
介護保険事業運営基金の取り崩し予定額（3年間）	

（参考）国基準 第9期の所得段階別保険料

段階	対象者	保険料率
1	・ 生活保護受給者 ・ 市民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者 ・ 市民税世帯非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	基準額 × 0.30
2	市民税世帯非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.45
3	市民税世帯非課税かつ本人年金収入等 120 万円超	基準額 × 0.70
4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円以下	基準額 × 0.90
5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円超	基準額 × 1.00
6	本人が市民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満	基準額 × 1.20
7	本人が市民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満	基準額 × 1.30
8	本人が市民税課税かつ合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満	基準額 × 1.50
9	本人が市民税課税かつ合計所得金額 320 万円以上	基準額 × 1.70
10	本人が市民税課税かつ合計所得金額 410 万円以上	基準額 × 1.90
11	本人が市民税課税かつ合計所得金額 500 万円以上	基準額 × 2.10
12	本人が市民税課税かつ合計所得金額 590 万円以上	基準額 × 2.30
13	本人が市民税課税かつ合計所得金額 680 万円以上	基準額 × 2.40

■ 第9期の所得段階別保険料

段階	対象者	計算方法	保険料月額 (前年との差)	保険料年額 (前年との差)
1	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で 老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課 税で課税年金収入と所得の合計金額が年間 80万円以下の者	基準額 × 0.30	1,743 円 (0 円)	20,916 円 (0 円)
2	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と所 得の合計金額が年間 80 万円を超え 120 万円 以下の者	基準額 × 0.45	2,615 円 (0 円)	31,380 円 (0 円)
3	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と所 得の合計金額が年間 120 万円を超える者	基準額 × 0.70	4,067 円 (0 円)	48,804 円 (0 円)
4	世帯内に市民税課税者があり、 本人が市民税非課税で課税年金収入と所得の 合計金額が年間 80 万円以下の者	基準額 × 0.90	5,229 円 (0 円)	62,748 円 (0 円)
5	世帯内に市民税課税者があり、 本人が市民税非課税で第4段階以外の者	基準額	5,810 円 (0 円)	69,720 円 (0 円)
6	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 125 万円未満の者	基準額 × 1.20	6,972 円 (0 円)	83,664 円 (0 円)
7	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 125 万円以上 200 万円未満の者	基準額 × 1.30	7,553 円 (0 円)	90,636 円 (0 円)
8	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 200 万円以上 300 万円未満の者	基準額 × 1.55	9,006 円 (0 円)	108,072 円 (0 円)
9	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 300 万円以上 500 万円未満の者	基準額 × 1.80	10,458 円 (0 円)	125,496 円 (0 円)
10	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 500 万円以上 800 万円未満の者	基準額 × 2.00	11,620 円 (0 円)	139,440 円 (0 円)
11	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 800 万円以上 1,100 万円未満の者	基準額 × 2.30	13,363 円 (0 円)	160,356 円 (0 円)
12	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 1,100 万円以上 1,500 万円未満の者	基準額 × 2.60	15,106 円 (0 円)	181,272 円 (0 円)
13	本人が市民税課税で合計所得金額が 年間 1,500 万円以上の者	基準額 × 2.80	16,268 円 (0 円)	195,216 円 (0 円)

* 保険料月額は、小数点以下四捨五入。

* 第1段階～第3段階の保険料額は、消費税率の改定に伴う国の低所得者負担割合の低減強化策により減額とな
っている。